

高速道路利便増進事業に関する計画の概要

1. 高速道路利便増進事業

1) 平日深夜割引

- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

2) 平日夜間割引

- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

3) 休日昼間割引 (注)

- ① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時

- ② 割引率 : 50%

- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）、利用距離100km以内

(注)：大都市近郊区間を除く。また、1日にあたり適用は2回までとし、1回の走行距離100km以内の通行に適用する。

2. 計画期間

平成20年10月14日から平成21年9月30日まで

3. 割引対象路線

高速自動車国道及び一部の一般有料道路

4. 高速道路の貸付料の額及び一般会計に承継される機構債務

(単位：百万円)

	貸付料の減額	債務承継額
NEXCO 東日本	30,370	97,771
NEXCO 中日本	37,695	
NEXCO 西日本	34,595	
合 計	102,660	97,771

5. 实施体制

- (3) 機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の開始後、継続的に交通量、減収額、お客様の利便性等を把握し、これらの結果等を国土交通省へ報告し、必要に応じて計画の変更等を行う。

※計画の詳細については、[REDACTED] をご覧下さい。